

○生活環境の概況

1. 公害防止管理者等

特定工場における公害防止組織の整備に関する法律により特定工場には、公害防止統括者、公害防止管理者及びこれらの代理者の選任届出が義務づけられている。

公害発生施設と公害防止管理者の届出状況

(令和6年3月31日現在)

区 分		人数（選任工場数）		左記の代理者（選任工場数）		
公害防止統括者		51	(51)	51	(51)	
公害防止主任管理者		1	(1)	1	(1)	
公 害 防 止 管 理 者	大気関係	第1種	6	(0)	10	(0)
		第2種	2	(0)	1	(0)
		第3種	8	(9)	6	(9)
		第4種	10	(16)	7	(16)
	水質関係	第1種	6	(1)	6	(1)
		第2種	10	(16)	8	(16)
		第3種	1	(0)	0	(0)
		第4種	5	(6)	4	(6)
	一般粉じん関係		13	(13)	12	(12)
	騒音関係		17	(17)	13	(13)
	振動関係		18	(18)	13	(13)
	ダイオキシン類関係		3	(3)	2	(2)

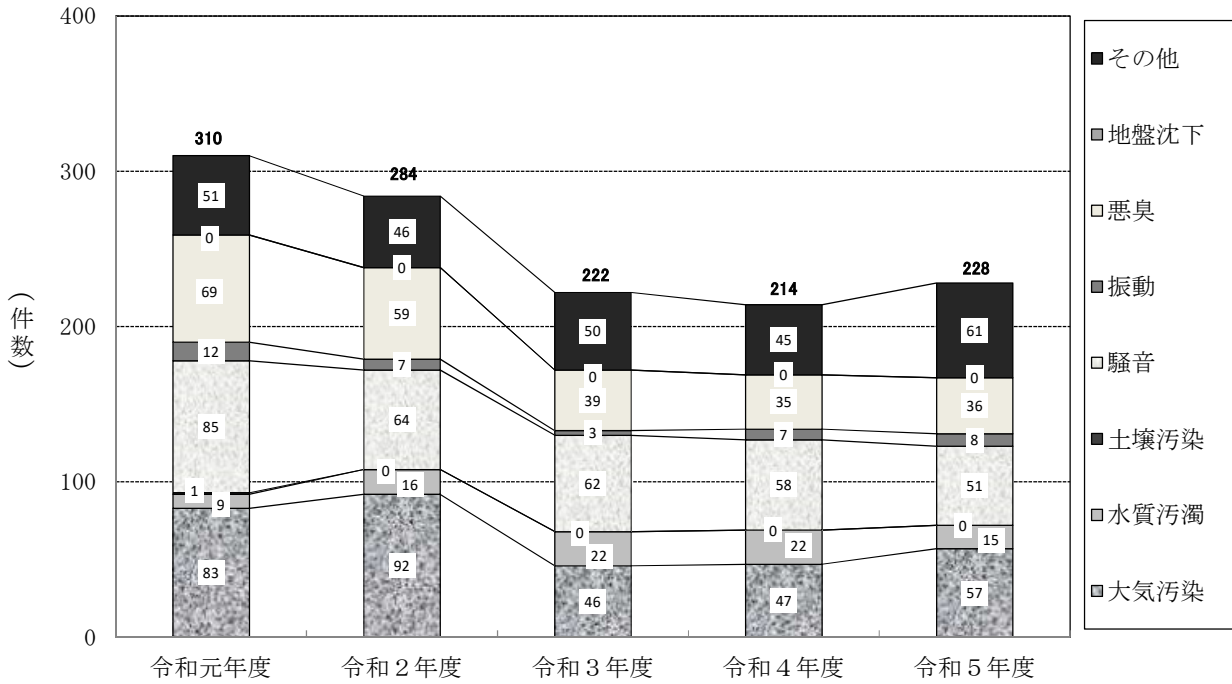
2. 公害に関する苦情の現状

令和5年度の公害苦情種類別件数は228件であり、内訳としては大気汚染が最も多く（57件）、続いて騒音（51件）、不法投棄（44件）の順となっている。

また、発生源別・用途地域別件数は209件（※）で、発生源別にみると建設業が45件（21.5%）、続いて農業が34件（16.3%）、家庭生活が28件（各13.4%）の順で多く、用途地域別にみると市街化調整区域が123件（58.9%）と圧倒的に多く、続いて住居系地域が38件（18.2%）となっている。

※発生源別・用途地域別件数は、公害苦情種類別件数（1件に対して2種類以上の苦情の場合がある）とは件数が異なる。

公害苦情種類別件数の推移(令和元年度～令和5年度)



「その他」の内訳

(単位:件数)

区分 \ 年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
光害・日照	0	0	1	0	0
不法投棄	32	32	18	22	44
ふん・尿の害	0	0	2	0	0
害虫等の発生	4	3	21	10	3
その他	15	11	8	13	14
計	51	46	50	45	61